

# アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業に係る企画提案プロポーザルの公告

公募型プロポーザル方式による受注者の公募について次のとおり公告する。

本プロポーザルについて参加を希望する者は、下記により関係書類を作成の上、提出されたい。

令和8年4月17日（金）

公益財団法人いばらき文化振興財団

理事長 大谷 美恵子

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業

### (2) 業務の内容

ア ゾーニング・レイアウト・デザインイメージ検討及び内装基本設計・実施設計業務

イ 施工業務

ウ 事業関係者との調整業務

エ フードコート名称作成業務

オ その他業務

※詳細は、「アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業公募型プロポーザル募集要項」及び「アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業要求水準書」のとおり

### (3) 事業期間

事業期間は、契約締結日から令和9年3月15日(月)までとする。

### (4) 提案上限価格

項目	上限価格（税込）
ゾーニング・レイアウト・デザインイメージ検討及び内装基本設計・実施設計	
施工整備	
関係者との調整	
フードコート名称等作成	
その他業務	
合計	200,000,000 円

## 2 プロポーザルに関する担当部局等

公益財団法人いばらき文化振興財団

アクアワールド茨城県大洗水族館 施設課

住所：茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 8252-3

電話：029-267-5151 Email：shark@aquaworld-oarai.com

### 3 公募への参加資格

応募者は、以下の要件を全て満たす者であること。

#### (1) 応募者の参加資格要件（共通）

応募者の代表企業及び構成企業は、いずれも次の要件を満たすこと。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加資格の制限を受けていない者であること。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと（再認定をした者を除く。）。
- ウ 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は第 3 号の規定に該当する者でないこと。
- エ 県から指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- オ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

#### (2) 応募者の参加資格要件（各業務）

応募者は、代表企業及び構成企業のいずれかにより次のア及びイの各要件を全て満たすこと。

##### ア 設計業務に当たる者

設計業務に当たる者は、次の①から③までの要件を全て満たしていること。

ただし、設計業務に当たる者が複数の場合には、全ての者が①及び②の要件を満たし、③の要件については、少なくとも 1 者が満たしていればよい。

- ① 茨城県建設コンサルタント業務等入札参加資格審査要項（平成 7 年茨城県告示第 474 号）に基づき、建築関係建設コンサルタント業務の参加資格の認定を受けている者であること。
- ② 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項又は第 3 項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- ③ 令和 2 年度以後に完了した、施工面積 5 0 0 m<sup>2</sup>以上の国又は地方公共団体等が発注した同種業務（観光拠点施設及び博物館や美術館などの展示施設（ミュージアムショップ等の販売スペースを含む）の設計）の履行実績を元請けとして有すること。

##### イ 施工業務に当たる者

施工業務に当たる者は、次の①から④までの要件を全て満たしていること。

- ① 茨城県建設工事入札参加資格審査要項（平成 7 年茨城県告示第 473 号）に基づき、参加資格の認定を受けているものであること。
- ② 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ③ 建築一式工事について、令和 7・8 年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された格付けが S 等級であること。
- ④ 令和 2 年度以後に完了した、施工面積 5 0 0 m<sup>2</sup>以上の国又は地方公共団体等が発注した同種業務（観光拠点施設及び博物館や美術館などの展示施設（ミュージアムショップ等の販売スペースを含む）の施工）の履行実績を元請けとして有すること。

### (3) 応募者の構成等

ア 参加者は、単独企業又は共同企業体（以下、「JV」という。）とする。ただし、参加者は「(2) 参加者に共通する参加資格要件」及び「(3) 業務別の参加資格要件」に掲げる要件を満たしている必要がある。また、同一企業が「単独企業」、「JV の構成員」として本プロポーザルに参加しないこととする。

イ JV での参加の場合は、以下の企業によって構成すること。

用語	定義
代表企業	応募者のうち、応募手続きを行う企業
構成企業	応募者のうち、代表企業以外の企業

ただし、以下の点に留意すること。

- ・代表企業及び構成企業の役割分担が明確になっていること。
- ・代表企業及び構成企業が分担業務に関して、財団及び第三者に与えた損害は当該代表企業及び構成企業がこれを負担すること。

ウ 単独企業は、他の JV の代表企業又は構成企業になることはできない。

エ 構成企業は、同時に複数の JV の代表企業又は構成企業になることはできない。

## 4 手続等に関する事項

### (1) 公募に関する募集要項等の公表

ア 公表開始

令和8年4月17日（金）から

### (2) 企画提案の参加申請期限等

ア 提出期限

令和8年5月15日（金）17時必着

イ 提出先

上記2担当部局に同じ。

ウ 提出書類及び提出部数（各1部）

- ① 企画提案参加申請書（様式1）
- ② 業務実績調書（上記3（2）ア③及びイ④の実績を証する書類、様式2）
- ③ 資格要件に係る申立書（様式3）
- ④ 履歴事項全部証明書 ※令和8年4月1日以降に発行された最新のもの（写し可）
- ⑤ 会社概要 ※パンフレットでも可

エ 提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、書留郵便等配達記録の確認ができるものによること。

オ 参加資格の決定

企画提案への参加資格を審査の上、令和8年5月22日に通知する。

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出書類及び提出部数（各9部）

- ① 企画提案提出書(様式5)
- ② 企画提案書(様式6)
- ③ 費用見積書(様式任意)

イ 提出先

上記2担当部局に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、書留郵便等配達記録の確認ができるものによること。

エ 提出期限

令和8年5月29日（金）17時必着

## 5 事業者の特定

(1) 審査委員会の設置

本事業を実施する事業者（以下「契約候補者」という。）の特定は公募型プロポーザル方式によるものとし、提案書類の審査に当たっては、公平性及び透明性を確保することを目的に、有識者等の外部委員と財団職員により構成される「アクアワールド茨城県大洗水族館フードコート整備事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置して契約候補者を特定する。なお、審査委員会は、全て非公開とする。

(2) 契約候補者を特定しない場合

募集において、応募者がいない又はいずれの応募者も本業務の役割を担えないこと等の理由により、本事業を実施することが妥当ではないと判断した場合は、契約候補者を特定しないこととする。

(3) 審査手順に関する事項

審査は、募集要項の「9 提案資料の審査及び事業者の特定」の手順により行うこととする。

(4) 審査結果の公表

資格審査及び提案審査の結果については、各応募者へ個別に通知して公表する。なお、審査結果に対する異議申立ては受理しないものとする。